

第3 退職後に有期職員

(再任用職員、臨時的任用職員、任期付職員、会計年度任用職員、非常勤職員)
となられる方の互助組合の加入等

ケース① 退職後に有期職員となり、公立学校共済組合の保険証を再取得する場合 → P2～5

ケース② 退職後に有期職員となり、公立学校共済組合以外の保険証を取得する場合

ケース③ 退職後に給与の支給が広島市費で「再任用（フルタイム）職員以外の有期職員」
として採用される場合 } P6



一般財団法人広島県教育職員互助組合

退職後に再任用職員、臨時的任用職員、任期付職員、会計年度任用職員、非常勤職員となられる方の互助組合の加入等について説明します。

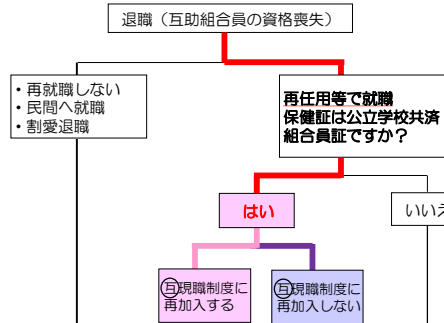
ケース①

退職後に有期職員となり、公立学校共済組合の保険証を再取得する場合

有期職員…再任用職員、臨時的任用職員、任期付職員
会計年度任用職員、非常勤職員

重複加入はできません。

現職制度へ再加入について	<p>希望により再加入できます。 加入希望者は、任用開始から 20日以内 (必着) に加入申込書を提出してください。</p> <p>任用形態が変更された時や退職した時に「退職医療制度」に加入することができます。</p>
退職医療制度について	<p>①現職制度への再加入を希望しない場合に加入できます。 ②現職制度へ加入する場合は、任期満了後に加入できます。</p> <p>加入希望者は、退職日の翌日から起算して、30日以内に「④退職医療組合員申出書」を提出してください。</p>



提出書類	再就職しない ・民間へ就職 ・割愛退職	はい ⑤現職制度に 再加入する	はい ⑤現職制度に 再加入しない	いいえ
①退会給付金請求書	全員 ※一部不要	全員 ※一部不要	全員 ※一部不要	全員 ※一部不要
②退職医療組合員申出書 (退職医療制度)	希望者	×	希望者	希望者
③加入申込書 (現職制度)	×	○	×	×

※ 「①退会給付金請求書」の提出不要者は、退職前に「異費の臨時的任用職員、任期付職員、再任用職員、会計年度任用職員、非常勤職員」及び「市町費で、組合員証番号の1桁目J及びQの方」だった方です。これらの方以外は、提出が必要です。

まず、任用期間に定めのある職員のうち、公立学校共済組合広島支部の組合員資格を取得した職員の方は、希望により現職制度へ再加入できます。

現職制度と退職医療制度の重複加入はできませんので、希望者は御注意ください。

加入を希望される方は、必ず任用開始から20日以内に加入申込書を提出してください。

注意事項

- 現職制度と退職医療制度の重複加入はできません。
- 現職制度に加入を希望する方は、必ず任用開始から20日以内（必着）に「加入申込書」を提出してください。 →詳細は次のスライドから説明
- 退職医療制度に加入を希望する方は、退職後30日以内（必着）に「退職医療組合員申出書」を提出してください。 →「互助資料 2」のP9に記載

3

繰り返しになりますが、現職制度と退職医療制度の重複加入はできません。
現職制度に加入を希望する方は、必ず「任用開始から20日以内」に「加入申込書」を提出してください。

現職制度 加入希望者は、任用開始から **20日以内（必着）** に「加入申込書」を提出してください。
 様式は、互助組合のホームページからダウンロードして御使用ください。

TEL : 082-228-1386
 FAX : 082-228-1398
 E-mail : hiroshima-kyokufu@jgo.or.jp

トップページ 互助組合について 事業 **様式ダウンロード集** 広報誌 よくあるご質問

トップページ > 様式ダウンロード集

様式ダウンロード集

事業等（現職者）
 広島県教育職員互助組合の「様式」がダウンロードできます。各種様式は、印刷に便利なPDFファイルになっています。ご自由にダウンロードし、印刷してお使いください。
 ※ 印刷する用紙サイズは、すべて「A4縦」としていただきます。

事業等（退職者）
 PDFファイルを開くにはAcrobatReaderが必要となります。お持ちでない方は【Get Adobe Acrobat Reader】よりダウンロードを行ってください。

様式の項目 ※ 該当の項目をクリックしてください。

クリック

加入等 関係様式

（職員職員）
 加入の療費の手続きはこちらを御利用ください。

様式名	様式 (PDF)	記入例
互助組合加入申込書		
※ 広島市費職員及び一部市町費職員の新規加入はできません。		
互助組合加入申込書		
（任期付職員、臨時付任用職員、再任用（フルタイム）職員等有期職員用）		
※ 広島市費職員及び一部市町費職員の新規加入はできません。（現職加入者が再任用職員になった場合を除く。）		
互助組合加入申込書		
（短時間勤務会計年度任用職員用）		
※ 広島市費職員及び一部市町費職員の新規加入はできません。		

任用形態によって互加入申込書を使い分けてください。

様式は、互助組合ホームページからダウンロードしてください。

有期職員用と短時間会計年度任用職員用の様式がありますので、御自身の任用形態に合った様式を使用してください。

⑤加入申込書

（組合員規則第3条関係）

様式

⑤加入申込書

任期付職員
臨時付職員
再任用(2/3/4)
等、有期職員

組合員氏名		所属名	
共同組合員証番号		所属コード	
現任所			
加入年月日 (共同組合員資格 取得年月日)	令和 年 月 日	任用種別	
先年月日	S・H 年 月 日	1 任期付職員 2 臨時付職員 3 再任用(フルタイム職員) 4 その他 ()	
上記のとおり、一般財団法人広島県教育職員互助組合への加入を申し込みます。 一般財団法人広島県教育職員互助組合理事長 様 令和 年 月 日			
職名 氏名			
上記の記載事項は事実と相違ないものと認めます。 令和 年 月 日			
所属長 職名 氏名			

注1 届出期限は加入年月日(共同組合員資格取得日)から起算して20日以内(必着)
注2 貸付事業及びフレッシュ給付金は対象外となります。
注3 退職後継続加入者は、加入できません。

御自身の任用形態に合った
請求書を選んでください。

加入申込書

又は

アキボタ 組合員氏名		所属名	
共同組合員証番号		所属コード	
現任所			
加入年月日 (共同組合員資格 取得年月日)	令和 年 月 日	任用(名称)期間等	
先年月日	S・H 年 月 日	今般 ~ 令和 年 月 日 由に届出期間がある場合 ・所属名 () ・期間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日	
上記のとおり、一般財団法人広島県教育職員互助組合への加入を申し込みます。 一般財団法人広島県教育職員互助組合理事長 様 令和 年 月 日			
職名 氏名			
上記の記載事項は事実と相違ないものと認めます。 令和 年 月 日			
所属長 職名 氏名			

注1 この加入申込書は、公立学校共同組合広島支部（以下「共同組合」といふ。）に提出する「組合員資格取得（継続）届書」、「被扶養者申告書」を提出する所属に提出してください。
注2 届出期限は、加入年月日（共同組合員資格取得日）から起算して20日以内（必着）に所属長経由で互助組合に提出してください。
注3 当互助組合の退職後継続加入者は加入できません。

（組合員規則第3条関係）

記入例

⑤加入申込書

任期付職員
臨時付職員
再任用(2/3/4)
等、有期職員

上下がな 組合員氏名		所属名	
共同組合員証番号		所属コード	
現任所			
加入年月日 (共同組合員資格 取得年月日)	令和 5 年 4 月 1 日	任用種別	
先年月日	令和 5 年 4 月 1 日	1 任期付職員 2 臨時付職員 3 再任用(フルタイム職員) 4 その他 ()	
上記のとおり、一般財団法人広島県教育職員互助組合への加入を申し込みます。 一般財団法人広島県教育職員互助組合理事長 様 令和 5 年 4 月 5 日			
職名 氏名			
上記の記載事項は事実と相違ないものと認めます。 令和 5 年 4 月 7 日			
所属長 職名 氏名			

注1 届出期限は加入年月日(共同組合員資格取得日)から起算して20日以内(必着)
注2 貸付事業及びフレッシュ給付金は対象外となります。
注3 退職後継続加入者は、加入できません。

任用開始から **20日以内**に互助組合へ所属を通して提出

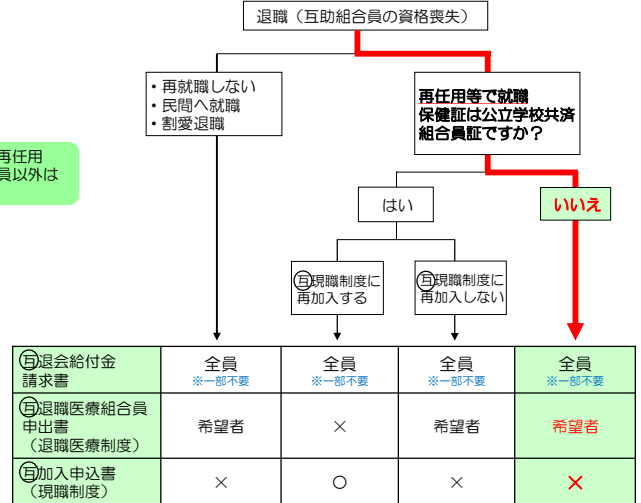
提出書類は、左か中央の申込書になります。所属を通して20日以内に提出してください。

ケース② 退職後に有期職員となり、公立学校共済組合以外の保険証を取得する場合

ケース③ 退職後に給与の支給が広島市費で「再任用（フルタイム）職員以外の有期職員」
として採用される場合

有期職員…再任用職員、臨時的任用職員、任期付職員
会計年度任用職員、非常勤職員

現職制度へ 再加入について	再加入できません。	広島市費の方は、再任用 (フルタイム)職員以外は 加入できません。
退職医療制度に ついて	加入できます。	
加入希望者は、退職日の翌日から起算して30日以内に「 ㊦ 退職医療組合員申出書」を提出してください。		

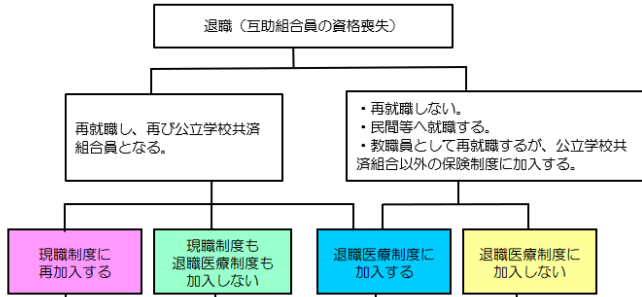


※ 「㊥退会給付金請求書」の提出不要者は、退職前に「県費の臨時的任用職員、任期付職員、再任用職員、会計年度任用職員、非常勤職員」及び「市町費で、組合員証番号の1桁目がL及びQの方」だった方です。これらの方以外は、提出が必要です。

一方で、公立学校共済組合広島支部の組合員資格がない方は、再加入できません。

また、広島市費の方も再任用（フルタイム）職員以外は、現職制度へ加入できません。

P2及びP6の詳細版



不明点について
 ○互助組合ホームページ
 「よくある質問」を御確認ください。
 ○互助組合の連絡先
 082-228-1386

【提出書類】

⑤ 退会給付金請求書	○	○	○	○	1月以降受付中 「県費の臨時任用職員、任期付職員、再任用職員、会計年度任用職員、非常勤職員」及び「市町費で、組合員証番号の1桁目がL及びQの方」は提出不要
⑤ 退職医療組合員申出書	×	×	○	×	希望者のみ 退職後30日以内 必着 退会給付金請求書とセット
加入申込書 (現職制度) 有期職員用又は非常勤用	○	×	×	×	希望者のみ 採用後20日以内 必着

**提出期限 要確認！
重複加入不可！**

※ 退職医療制度に加入できるのは、退職日の翌日の年齢が満45歳以上の方のみです。

以上が互助組合の手続きの説明になりますが、毎年退職組合員の方から多くある質問について、互助組合ホームページの「よくある質問」にも載せておりますので御参照ください。
 また、御不明なことがありましたら、互助組合までお問合せください。
 以上で、互助組合の説明を終わります。ありがとうございました。